



2021年1月15日

各 位

会 社 名 朝日放送グループホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 沖 中 進
(コード番号 9405 東証第一部)
問 合 せ 先 コンプライアンス局長 西澤もえぎ
TEL 06-6457-4720

証券取引等監視委員会による
当社子会社社員他1名に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当社の認定放送持株会社体制への移行および株式会社ディー・エル・イーの第3者割当増資引受による子会社化について、当社子会社の朝日放送テレビ株式会社（代表取締役社長：山本晋也、本社：大阪府大阪市、以下「ABCテレビ」）の社員1名が、公表前に社外に情報を提供するとともに自らも内部者取引を行い利益を得ていた金融商品取引法違反に該当するとして、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、情報受領者とあわせて2名に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。当社とABCテレビが社員本人に確認したところ、公表された内容について概ね事実を認めており、今後さらに事実関係を確認した上で、厳正に処分する方針です。

当社および当社グループでは、インサイダー取引の防止を目的とした社則の制定および周知を行うとともに、毎年、契約社員も含めたすべての従業員を対象として行うコンプライアンス研修等の機会を通じて、インサイダー取引は絶対に行ってはならない旨を指導してまいりました。この度、それらの周知や指導にも関わらず、ABCテレビ社員がこのような事案を引き起こしてしまいましたことは、テレビ放送会社という報道機関をグループの中核としている、当社としても誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様ならびに視聴者をはじめとする関係者の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、今後の再発防止に向けて、社内体制や研修内容についての見直しを行い、改めて社員教育の徹底をいたします。

以 上